



平成 30 年度下関市共同募金委員会 助成金募集要項

<p>1 助成対象</p>	<p>助成対象となる活動</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地域から孤立をなくすための活動○ 子どもの生活と子育てを支援するための活動○ 障害者の地域生活を支えるための活動○ 高齢者の地域生活を支えるための活動○ 地域福祉の推進を図るための活動○ 災害対策のための活動○ 更生保護を目的とする活動○ その他緊急的な福祉課題を解決するための活動 <p>ただし、次の活動は助成の対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 当該活動が、営利、政治、宗教等の運動のための手段として行われるもの。○ 助成金以外の収入が期待でき、これによって当該活動が実施できるもの。○ 社会福祉事業、介護保険事業、その他公的な制度に基づく事業として行われるもの。 <p>申請要件</p> <p>助成金の交付申請をしようとする団体は、次の要件を満たすものとします。なお、国及び地方公共団体が設置、若しくは経営し、又はその責任に属するとみなされる団体は除きます。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 下関市内で活動している非営利団体（特定非営利活動法人を含む。）であること。○ 3人以上の構成員で活動していること。○ 組織運営に関する規則（会則等）を備えていること。○ 企業、政治、宗教団体などから独立して運営されていること。○ その活動から生じる利益を構成員に分配しないこと。○ 事業計画書・報告書、収支予算書・決算書等が整備されていること。○ 共同募金運動に積極的に参加協力できること。
---------------	--

	<p>助成対象経費</p> <p>助成による活動を実施する上で必要な経費を対象とし、団体の維持・運営のための費用は対象としません。</p>
2 助成金額	活動経費の80%以内とし、20万円を上限とします。
3 申込み期日	平成30年4月1日～4月30日（土日祝日除く）
4 申込み方法	<p>助成金交付申請書（様式1）に、事業計画書（別添1）と収支予算書（別添2）を添えて、期日までに各地区共同募金委員会に提出してください。</p> <p>申請は、原則、一事業一申請です。</p>
5 申込みに係る添付書類	<p>（1）規約・会則または定款</p> <p>（2）貴団体の平成29年度事業報告書及び収支決算書、平成30年度事業計画書及び収支予算書 （現在決算されていない場合は6月中に提出してください。）</p>
6 助成対象活動時期	平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
7 審査・決定	<p>助成決定は審査委員会での審査を経て決定されます。</p> <p>審査には、個別のヒヤリング若しくは現地調査を行う場合がありますので、対応いただけるよう配慮をお願いします（事前にご連絡いたします）。</p> <p>また、助成額は、共同募金運動の募金実績額及び、審査結果により、減額や否決となることがございます。予めご了承ください。</p>
8 申請される方へのお願い	<p>この助成金は、市民の皆様のご協力により寄せられた善意の募金が財源となっています。</p> <p><u>市民の皆様の善意が様々な福祉活動に使われ、その福祉活動に新たな共感が生まれ、共同募金運動の輪が広がるという寄付と助成が循環していきます。</u></p> <p>助成の決定を受けた場合は、次のことにご協力ください。</p> <p>【お願い】</p> <p>（1）共同募金の助成事業であることを広く周知してください。 （例えば、主催者の挨拶の中で紹介、配布チラシ・資料等に記載、ホームページ等へ掲載他）</p> <p>（2）募金活動に協力してください。 （例えば、街頭募金活動への参加、申請団体による募金、会員による募金他）</p> <p>（3）活動終了後、1ヶ月以内に報告書を提出してください。</p>